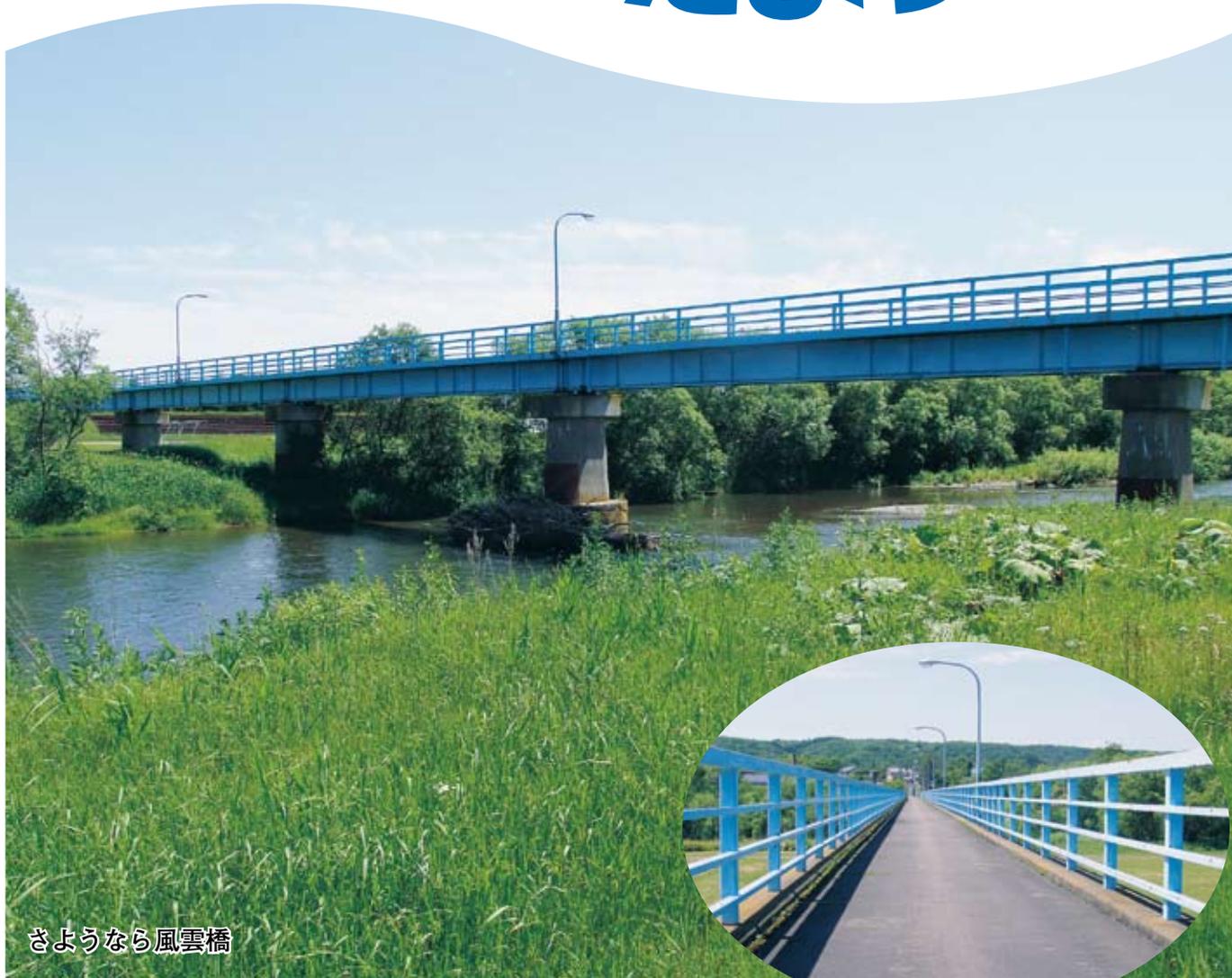


しべちゃ 議会 だより



さようなら風雲橋

第82号

平成23年8月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

6月第2回定例会 (6月14日・15日)

23年度補正予算可決

一般会計 6,162万5千円の追加

他に特別会計補正予算可決 国保事業勘定 介護保険事業

一般質問 **町政を問う** (3~8ページ) 8名・15件の質問

意見書 (10ページ) 交通運輸行政の充実を求める意見書など5件

第3回臨時会 一般会計補正予算可決 3,206万4千円の追加

第二回定例会

一般会計・国保会計・介護保険事業会計

二十三年度 補正予算

六月十四日～十五日の日程で開催された、第二回定例会では、一般会計及び特別会計の国民健康保険事業、介護保険事業の補正予算が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

一般会計

6,162万5千円の追加

主な内容

- ・国民健康保険会計に支援対策 5,000万円
- ・災害備蓄品購入 178万2千円
- ・給食配送車購入 401万2千円

特別会計

- ・国保事業勘定 375万6千円の減額
- ・介護保険事業 314万5千円の追加

さよなら風雲橋

長年町民に親しまれ、有効に利用されてきた風雲橋が橋脚の沈下、傾斜により危険な状態となり修復も不可能な状態になったので、この夏から来年の冬にかけての工事で撤去が決まりました。

風雲橋は、一九六〇年（昭和三十五年）に軌道橋として一九六七年まで利用されてきました。その後、町民の要望もあり、一九八六年（昭和六十一年）から二十五年間歩道橋として町民に親しまれ利用されてきました。最近では、通学生を中心に毎日約六十人の人が利用していたと聞いています。

なお、橋名板（鋳物製昭和六十一年）、橋歴板（鋳物製昭和三十五年）やボルトなどを取り外し、町史編さん室に保存されます。

条例の一部改正

「標茶町国民健康保険条例の一部改正」

国民健康保険税条例の一部が次のように改正されました。

- ① 医療給付費分の課税限度額五十万円が五十一万円になりました。
 - ② 後期高齢者支援金分の課税限度額十三万円が十四万円になりました。
 - ③ 介護納付金の課税限度額十万円が十二万円になりました。
- ・大腸がん検診の受診促進を図るため、特定の年齢に達した町民は無料となりました。（無料⇨平成二十三年度から二十七年までの間に検診を受けるときの前年度において、四十歳、四十五歳、五十歳、五十五歳、及び六十歳に達した町民）
- ・肝炎は重篤な病気に進行する恐れがあるため、肝炎ウイルス検査を受ける機会を確保し、早期発見治療のため、当分の間無料とする。

*合計で、課税限度額は四万円引き上げられ七十七万円となりました。

「標茶町手数料条例の一部を改正」

- ・大腸がん検診の受診促進を図るため、特定の年齢に達した町民は無料となりました。（無料⇨平成二十三年度から二十七年までの間に検診を受けるときの前年度において、四十歳、四十五歳、五十歳、五十五歳、及び六十歳に達した町民）
- ・肝炎は重篤な病気に進行する恐れがあるため、肝炎ウイルス検査を受ける機会を確保し、早期発見治療のため、当分の間無料とする。

熊谷善行
議員

地域ブランドと地場特産品の創出について

町長 生産者の主体的な取組が重要である

問

本町には、恵まれた自然や水資源などの地域環境と、農林水産業などの地域資源、先人から培った知恵がある。「地域ブランド」は地域の魅力と地域の商品が互いに好影響をもたら

し、良いイメージ・良い評判を形成する無形の資産であり、町民が共有・発信して結果として評価され選ばれる標茶町となり、競争力の強化になると考える。標茶の自然環境や農村景観・森林景観は地域の魅力を発信するブランドになり得ると考え、地域で生産された農水産物の活用・加工による地場産品も、「標茶ブランド」になると思うが、「地域ブランド」と「地場産品」の創出について考えを伺う。

また、既存の特産品の高付加価値化や新たな特産品開発・研修と食育教育の観点から、1次産品を活用する加工研究から販売流通までの拠点となる加工センターの建設や特産品

開発への支援について考えを伺う。

一般質問

第二回定例会では、八名の議員が十五件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

町政を問う

答

地域ブランドの定義等は、商品イメージと地域イメージが重なることで相乗効果を生み、さまざまな地域振興につながるものと考えられる。地域ブランドの確立のためには、生産者の主体的な取り組みを持続させていくことがなにより重要である。特産品開発の町としての連携支援や新たな構想は、生産者の主体的な取り組みが最重要と考えている。拠点整備構想については、現在は、無いが今後、検討すべきであると考え



産業まつり

町防災計画の見直しで安全安心のまちづくりを

深見 迪
議員

町長 防災計画の見直しを進めていく

問

避難所の総点検と住民の意見を十分取り入れた地域的、地理的避難体制の強化を行うべきと考えるかどうか。避難所の耐震強化と、通信手段の確保、避難所に具備すべき物などの総点検を地域住民とともに行うことが必要急務と考えるかどうか。

介護利用者、高齢者等の安否確認、適切な避難誘導などの危機管理体制について、防災会議や民間事業所を含めた官民一体となった検討を行うこと、また、必要な設備と介護員を動員できる体制づくりなど、特別な避難場所の確保が必要と考えるかどうか。

町内会、振興会等地域支え合いの体制づくりの

答

避難所は、町防災計画の見直しにあわせ、更なる強化を図っていきたい。避難所の耐震強化については、すでに施設の耐震診断や耐震改修を実施している。

また、通信施設確保、避難所の防災資機材については、整備内容の検討を図っていく。在宅医療や要介護者などの対策については、その対応方法を構築していきたい。防災井戸、掘り抜き井戸、災害時の集落ごとの自家発電機の整備等、内容の検討をしていきたい。



鈴木裕美
議員

防災体制の充実を 町長 必要に応じ強化していく

問

東日本大震災で多くのことを学んだ。町の防災体制をさらに強化することが安全で安心して暮らせる町づくりの一つとなる。町民に対し、防災計画で示されている「自らの身の安全は自らが守る」ことが基本ならば平時の備えや災害時の対策を十分に周知すべきではないか。

テレビや新聞等では、悲しい様々な問題が報じられた。被災地の方々の悲しい思いを繰り返してはならない。万が一災害で避難した時、そこで安心して過ごすことができる施設となっているか。三十四ヶ所ある避難施設で安心して過ごすことができるように施設の充実（浴室の確保等）や、水や食料の他に、衣料や生活必需品等の物資の備蓄の確保をしておくべきではないか。

ハザードマップは作成から約五年が経過している。異常気象とも言われる昨今の状況から、見直しが必要ではないか。また、転入や結婚等の新たな世帯にも配布すべきでないか。

答

住民に対する周知は、各自治会毎の自主防災組織設立のお願いと、研修を通じ防災計画の周知を図りたい。避難所施設の設備、備蓄品については、防災計画の見直しの中で検討し必要に応じ強化していく。

ハザードマップについては、一定の内容変更が決定しだい印刷配布をしたい。また、転入者等には、ハザードマップ概略版を住民課窓口で配布している。防災計画見直しに際し想定を越えた災害に対し十分な検討を図りたい。



標茶町防災ステーション

磯分内中学校統廃合について

黒沼俊幸
議員

教育長 協議を重ねた上で承認

問

一昨年十二月の磯分内地区町政懇談会において、磯分内中学校校舎の耐震検査が発表され、結果補強工事ができない建物であるということであった。以来磯分内地域では、中

学校PTAをはじめ磯分内全体の連合町内会での会議でも何度も話題となつている。

今後、本町中学校との統廃合も選択肢として聞いているが、教育委員会では磯分内の学校関係者との協議がなされていくか。また内容はどのようなものか聞く。

答

平成二十三年度末をもって磯分内中学校を標茶中学校へ統合する結論に至った。

経過については校舎の耐震問題に始まり、平成二十一年七月から三回にわたり、将来の児童・生徒数、学級編成、教員定数の配置をふまえ、今後の磯分内中学校のあり方をPTA・地域全体で協議してもらった。その結果昨年のPTA合同臨時総会、今年の磯分内連合振興会総会において承認され、関係各位より統廃合に同意する書面を頂いた。



本多耕平
議員

基幹産業の振興政策について

町長 新規就農活動の啓蒙の充実を図っていききたい

問

基幹産業である酪農を取りまく環境は、非常に厳しく特に近年農家戸数の減少は、標茶の将来を占う現象と考える。よって、次の事項について本町の基本姿勢を伺う。

(一) 新規就農支援の充実を今一度検討してはどうか。特に住宅の確保、資金助成啓蒙活動。

(二) ニューホーム協議会の実践は、どの様になっているのか。他町村では、国際結婚も視野に入れた活動をしているが、本町では考えないのか。

(三) 農業振興会議の実態はどの様になっているのか。平成二十二年度の会議の実態が十分発揮されているのか伺う。

(四) 協働の町づくりの為に、今こそ行政と経済団体J Aが農業振興政策を真剣に協議する時と考えるが、町長の考えを伺う。

答

農家戸数減少については、個々の経営の問題でもあり、J Aの経営判断を尊重せざるを得ない。新規就農者の住宅については、町営、民間を活用し、資金助成は、町、J Aで1/4ずつ助成している。ニューホームについては、海外との文化の違いもあり時期尚早である。農業振興会議については、意見交換や意思疎通は図って来ている。



採草風景

問

バイオマスタウン構想については、「バイオマス・ニッポン総合戦略」平成十四年十二月閣議決定に基づき全国で三二八地区で構想書が公表されたが、本町においては参画しなかった経緯がある。その後、平成二十二年十二月に総合戦略に代わるものとして、バイオマス活用推進基本法に基づき「バイオマス活用推進基本計画」が閣議決定されたことから、バイオマスタウン構想の募集は平成二十二年度をもって終了し、市町村は「市町村バイオマス活用推進計画」の策定に努めるものとされた。本町は国、道の動向を見極めながら策定

市町村バイオマス活用推進計画の策定を

田中敏文
議員

町長 総合的に勘案し検討したい

年十二月に総合戦略に代わるものとして、バイオマス活用推進基本法に基づき「バイオマス活用推進基本計画」が閣議決定されたことから、バイオマスタウン構想の募集は平成二十二年度をもって終了し、市町村は「市町村バイオマス活用推進計画」の策定に努めるものとされた。本町は国、道の動向を見極めながら策定

答

建設後十六年を経過し、焼却炉の劣化も進んでいる。一般廃棄物全体の処理方法の一つとして検討したい。又、家畜排泄物のバイオマス利用は副産物を肥料、臭気対策としても有効であり、水質汚濁防止の観点からも重要な選択肢の一つと感じている。

現状ではバイオマスプラントの設置は、初期投資だけでなく現在の制度では多額の維持経費も必要であるが、今後原発事故を起点とした新しいエネルギー政策に注視しつつ関係機関とも協議検討を進め総合的に勘案し必要が生じた時にバイオマス活用推進計画の策定を検討したい。

長尾式宮
議員

人口減少問題と雇用対策を

町長 第4期総合計画の中で展開

問

小泉政権時の規制緩和と政策以降、派遣労働形態の定着と行き先の見えない不景気により、標茶でも安定的な雇用環境が少なく、町の財産でもある人材、特に新卒者・インターン・Uターンを希望する若手の人材が、他地域に生活を求めざるを得ない状況に町の将来を危惧する町民の方々も少なくない現状である。

「標茶にいたくても働く場所がない。」その言葉の根底には標茶に対する郷土愛があり、その想いを無駄にたくはない。

人口減少による負の影響に対応すべく、雇用対策は急務である。企業誘致・酪農業を中心とした産業の再構築に関する見解をふまえ、標茶の産業の未来像を聞く。

答

人口漸減を危惧する意見は大きな課題と認識している。課題解決には雇用対策も積極的に図っていきたい。

未来像については基幹産業である酪農が本町経済を牽引し、個々の経営の安定的な成長を目指すことが肝要である。それにより二次産業、三次産業の活性化が図られると考える。

企業誘致等も地理的条件や本町の有する財産価値を積極的に発信し、町民連携による第4期総合計画の確実な展開が必要と考える。



軍馬山から標茶を臨む

問

本町唯一の特別養護老人ホームやすらぎ園の入居待機者数は数年にわたり一〇〇人前後存在し続けている現状であり、町民の高齢化率も平成二十七年で三十二％に達し住民の三人に一人が高齢者という超高齢社会と推計されていることから、要介護一から三程度の方が入居生活できる三十床程度のユニット型軽費老人ホームを設置すべきと考える。

又、施設は公設で運営は民営の導入も検討すべきと考えるがどうか。医療機関併設の介護施設として町立病院の改革プランにより空いた二十五床を要介護度四から五の方を対象にした介護施設として活用すべきと考えるがどうか。町立病院の空きベット利用は介護施設として新たな建設費用は不要であり、中間施設

やすらぎ園の入居待機者解消のため介護施設設置を

川村多美男
議員

町長 設置の場合、住民合意が必要

また、病院の施設、浴室、食堂などを介護老人福祉施設と共用はできないことから、介護老人福祉施設の指定を受けるためには別に専用の施設を持つことになるため、削減病床を介護老人福祉施設として活用することは困難である。

答

やすらぎ園の待機者は本年五月末の総数は一〇九名、施設サービスの拡充は介護保険料の引き上げが必要となり、現在の年間保険料5万2000円から約1万円引き上げとなり、住民合意が必要と考える。

やすらぎ園の待機者は本年五月末の総数は一〇九名、施設サービスの拡充は介護保険料の引き上げが必要となり、現在の年間保険料5万2000円から約1万円引き上げとなり、住民合意が必要と考える。



やすらぎ園

その他の一般質問

熊谷 善行議員

本町への移住・定住促進について

問 本町においてもホームページにおいて移住相談や不動産情報を発信しているが、移住希望者の要望に応えるためには制限が多く時間がかかり過ぎる現状である。

移住促進の観点から関係諸法の見直しや、定住増加を促すために町内事業所における雇用確保の目的や福利厚生施設建設等について、町としての支援策等の考えを伺いたい。



答 市町村農業振興地域整備計画は、食料生産の根幹となる農用地を確保することを主眼においた法規制である。しかしながら、

ら、本町の総合的な農村地域の振興という観点から、制度見直しを訴えてきた。支援策については、北海道移住促進協議会に加入し、情報提供などを行っている。町内事業所の雇用安定対策として、住宅施策、労働者福祉対策を進めてきている。今後とも、多面的な支援に努めたい。

熊谷 善行議員

役場庁舎の耐震化診断と対応について

問 東日本大震災では、役場庁舎が被災し住民の救援救済活動に支障をきたした報道があった。

本町の役場庁舎の耐震診断結果を踏まえて、耐震化施工以外に公共施設・公共交通機関・金融機関・中心



役場庁舎

商店街等の川東地区への移転は、高齢化社会のニーズや中心市街地の活性化に必要と思うが、町としての現時点の検討課題や考えを伺う。



役場庁舎は、耐震性が

断結果が出たので、補強工事または新築工事となり、今後、費用の積算比較、財源確保なども含め方向を定めた。耐震化により移転新築を選択した場合、その他にも災害対応の機動性、用地の確保、施設を集中させることによる効率性、利便性とリスクなど多角的な検討が必要であり、現時点においては、決定、断定できる段階ではない。一応の目途として二十七年三月までに決めたい。

深見 迪議員

町単費で少人数学級の実現を

問 文部科学省の方針でも明らかのように、少人数学級は教育効果が向上する結果が出ていると考えるが、教育長の所見を聞く。

標茶小学校第二学年の学級編成では教育条件として、困難な点があり改善すべきと考えるがどうか
また、二個学年で十六人以下でも複式学級を単式にし、教育効果をあげるべきと考えるがどうか。

本町も町単費で少人数学級の実現、複式学級の解消をめざすべきではないか。



「少人数学級の教育効果について」だが、児童生徒一人ひとり教師の目が行き届き、きめ細かな指導につながったり、児童が落ち着いた環境で学ぶこ

とができるという利点が指摘されている。

標茶小学校第二学年の少人数学級の実現や複式学級の解消については、国の動向、本町の財政、教員の質の問題、学校現場の現状等を鑑み、現段階であえて町の予算で更なる少人数化を

すすめるという認識には至っていない。

鈴木 裕美議員

被災地への独自支援について

問 釧路沖地震の時には、全国各地から支援を

受けた。

被災地

への支援

はすでに

物資と消

防職員の

派遣の報

告は受け

た。今後

介護職員

一人の派

遣予定は

聞してい

る。被災

地の行政

職員は疲

労困ばい

している

と言われ

ている。本町独自で一般職も含め人的支援が必要と考えるが、その後の体制はどのようなになっているか。

基幹産業が酪農の本町として、JAとの連携などで農家や家畜の受け入れ支援体制ができないか。

答

過去の災害等で全国から支援を受けた本町として出来る限りの支援を実施していく。

一般職員の派遣要請は道町村会を通じての派遣依頼に対し、釧路町村会として対応する。

酪農家や家畜の受け入れは、国の移動に関する通知に則った道の受入方針に従って行われることが原則で、地域住民の理解が必須であり具体的提案があれば関係機関と連携協議を開始する。

本多 耕平議員

農業共済組合本部誘致について

問 釧路、根室農業共済組合の合併が、平成

二十六年を目標に進んでいると聞いているが、本部誘致を、本町で進める考えはないか。あるとすれば、どのような計画を持っているのか伺う。

答

農業共済組合本部誘致は、本町に本部が置かれる事が望ましい。要望があれば前向きに検討したい。

田中 敏文議員

防災対策、無線連絡整備を

問

東日本大震災の例を見ると、地域会・町内会等の第一次避難場所から災害対策本部への連絡手段として無線連絡が取れるシステムを緊急に整備する必要があると思うが、町長の考えを伺う。

答

NTT回線及び消防無線を現在利用しているが、災害発生時の通信手段の遮断及



び混線時は、行政防災無線利用についても、今後の町防災計画の見直しにあわせ、整備内容の検討をしたい。



役場庁舎の防災無線

川村多美男議員

合併処理浄化槽の設置・普及を

問

本町の公共下水道事業は昭和五十四年六十二年に供用開始されている。平成二十二年三月で水洗化普及率は五七・三%

となっている。し尿や生活雑排水を、下水道処理が困難な市外地住宅点在地域住民の衛生的な生活環境の確保、向上を図るため合併処理浄化槽の設置、普及を早期に実施すべきだ。設置、普及を促進するため設置費用の公費助成を図り住民が着手しやすい制度の導入も必要ではないか。

答

住宅点在地における合併処理浄化槽設置・普及の早期推進は、第四期総合計画に基づき本年度は補助事業の検討や浄化槽設置個数の把握など事務的作業を行い、平成二十四年度に基本計画を策定すべく準備を進めている。設置費用の助成はこれまで生活排水処理事業である公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の受益者負担金を基本に助成制度を検討していきたい。

総括質疑

※総括質疑の詳細については、後日作成される町議会の会議録により閲覧できます。なお、会議録は議会ホームページ、各地域（図書館、中央、茶安別、磯分内、塘路、虹別、阿歴内の各公民館）で閲覧できます。

林 博議員

● 標津線代替のバスの更新で大型バスは必要なのか。



深見 迪議員

● 介護保険制度の「改正」

は介護サービス低下にならないか。

川村多美男議員

● 東北大震災の被災者受け入れと今後の取り組みについて

● 町営野球場の早期使用及び子供のスポーツ振興推進を

● 本町のシンボリックな歩道橋として風雲橋の架け替えを

● 新富士見台火葬場の名称

を現代的名称の公募について

館田 賢治議員

● 標茶町の委託料（委託契約）の内容について聞く。
● 標茶町の入札、契約適正性の基本的な原則（透明性と公正な競争）の促進について聞く。

● 当初予算で計画された学校給食生乳供給支援事業の今日までの進捗状況と今後の見通しについて聞く。



給食センター

第三回臨時会

一般会計補正予算
3,206万4千円の追加

・第三回臨時会では、二十二年度に交付された「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用した、移動図書館車（1,288万円）の購入が提案され議会はこれを議決しました。



移動図書館車

意見書

◆意見書第六号

住民の安全・安心な
くらしを支える交通
運輸行政の充実を求
める意見書

震災復興と被災地対策をはじめ、住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任を持って直接実施すること。国の出先機関である地方運輸局及び運輸支局を充実することを要望したものです。

◆意見書第七号

地方財政の充実・強
化を求める意見書

被災自治体に対する復興費は、国の責任において確保すること。医療、福祉分野の人材確保をはじめセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環

境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、二〇二二年度地方財政計画・地方交付税総額を確保することなど要望したものです。

◆意見書第八号

二〇二二年度国家予
算編成における義務
教育費国庫負担制度
の堅持と負担率二分
の一復元、就学保障
充実など教育予算確
保・拡充を求める意
見書

義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を二分の一に復元すること。「三十人以下学級」の早期実現と教職員定数の改善を早期に実行すること、保護者負担の解消など、教育予算の十分な確保、拡充を要望したものです。

◆意見書第九号

北海道地域最低賃金
の大幅な改善を求め
る意見書

特に北海道のような非正規社員比率が四割と高く、低賃金・最賃に張り付く賃金体系が多い地域において納税を果たせる賃金の確保と全体の底上げし、働く者が経済的に自立可能な水準への改定を強く求めるものです。

◆意見書第十号

JR不採用問題・雇
用問題の早期解決に
向けての意見書

政府は、合意した内容に基づき、JR採用差別問題の全面解決を図るため、一八四名がJRへの雇用を三三二名が関連会社等への雇用を求めている問題の解決に向けて特段の努力をすることを強く要望するものです。

条例以外

◆「繰越明許費繰越計算書の調製を議決」

住民生活に光をそそぐ交付金事業他、八事業の繰越額

2億5,695万7千円

◆「建設改良費繰越計算書の調製を議決」

上水道事業会計建設改良費

1億210万円

◆「標茶町第4期総合計画の基本構想」を議決しました

◆釧路市との定住自立圏形成に関する協定の締結を議決しました。

◆工事委託契約の変更

「畜産担い手育成総合整備事業虹別地区に係る牧場施設設置工事委託」の契約金額「2億2,630万5千

円」を「1億2,727万4千円」に変更する。

これは、酪農情勢の変化により事業量が減少によるものです。

◆農業用施設取得の変更

「畜産担い手育成総合整備事業虹別地区」に係る農業用施設の取得について、

取得予定価格5億5,287万6千円を2,894万6千円に変更しました。

これは酪農情勢の変化により事業量が減少したことによるものです。

◆工事請負契約

・特定環境保全公共下水道事業

磯分内終末処理場建設第一期工事
9,649万5千円

(永昌・フジクリーン特定建設工事共同企業体)

・富士見台火葬場改築建築主体工事
1億5,204万円

(星・サトケン特定建設工事共同企業体)

・虹別中学校屋体耐震改修建築主体工事
5,082万円

(赤坂建設株式会社)
・風雲橋撤去工事
7,344万7,500円

(北雄・丸栄特定建設工事共同企業体)

広報調査特別委員会の設置

議会が町民に理解され、支持される活動を展開されるために議会情報の公開を積極的に進め、議会広報「しべちゃ議会だより」を発行するために、標茶町議会広報調査特別委員会の設置が全議員の総意として提案され議決されました。

平成二十三年度 北海道町村議会議員研修会 標茶町議も全員参加

七月五日、札幌コンベンションセンターで、全道の議員が集まり研修会をしました。この研修会は、北海道町村議会議長会主催、(財)北海道市町村振興協会後援で、町村議員を対象に毎年行われるものです。

今年、初めに、東京大学先端科学技術センター教授の御厨(みくりや)貴氏が、「今後の政党政治の行方」と題して講演しました。

また、二番目に講演をした経済評論家の内橋克人氏は、「今後の日本経済展望」と題して、日本の経済の厳しい状況にもふれ講演をしました。

今回の全道議員研修会には、標茶町の議員十四人が全員参加をし、研修会をしてきました。



北海道町村議会議員研修会

第二回定例会 議会公日誌から

三月十六日	広報調査特別委員会
三月二十三日	広報調査特別委員会
三月二十五日	釧路公立大学事務組合議会
三月二十八日	議員会改築学校視察
四月六日	広報調査特別委員会
四月七日	広報調査特別委員会
四月十三日	広報調査特別委員会
四月十五日	広報調査特別委員会
四月二十八日	新任議員研修会
五月十日	第二回臨時会
五月十日	総務経済委員会
五月十日	厚生文教委員会
五月十日	議会運営委員会
五月二十日	川上郡衛生処理組合議会
五月二十日	釧路北部消防事務組合議会
五月二十七日	議会運営委員会
五月三十一日	第三回臨時会
五月三十一日	全員協議会
六月九日	議会運営委員会
六月九日	議員会第一回学習会
六月十四日	全員協議会
六月十四日	第二回定例会
六月十五日	広報調査特別委員会



町内で合宿を行った実業団選手（天満屋・大塚製薬・九電工陸上部）によるランニング教室

編集後記

町議選後、初の定例会が六月十四日、十五日の二日間行われました。一般質問は、八名十五件、予算特別委員会での総括質疑は、四名九件で活発な議論が行われました。傍聴席も満席で熱心に議場での議論を聞いてくださいました。

この第二回定例会に先だって、「議会だより」八十一号でご紹介したとおり町議選後の初議会、第二回臨時会が五月十日に開催され、議会での任務分担等を決めました。

この第二回臨時会では、議場で、あの東日本大震災で亡くなった方々に対して黙とうをささげました。震災で亡くなった方々、いまだ行方が分からない方々、そして甚大な被害をこうむった方々に対し心から哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げます。

第二回定例会では、十一ページでご紹介したとおり本会議で「標茶町議会広報調査特別委員会」が設置され、文字どおり開かれた議会の一翼を担う「しべちゃ議会だより」の発行を決めたところです。

「議会だより」をとおして住民の暮らしに直結する町議会での議論のようすをできるだけわかりやすくお伝えしていきたいと思えます。四年間の任期の前半二年間を担当する七名の委員で執筆・編集していきます。よろしく願います。

まずは「八十二号」で、第二回定例会、第三回臨時会のようすをお知らせします。みなさんのご意見もどうぞお寄せください。

委員長	深見 迪
副委員長	長尾 式宮
委員	松下 哲也
	後藤 勲
	川村多美男
	菊地 誠道
	田中 敏文

標茶町議会アドレス <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/gikai/>